

## 次世代育成支援対策推進法に基づく武生信用金庫の行動計画

平成23年3月

当金庫は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日

### 2. 内 容

目標 1 育児休業期間中の代替要員の確保や業務体制の見直し。

対 策 育児休業期間中は代替要員を確保する。

目標 2 所定外労働時間の削減

対 策 全職員の退庫時間を毎日確認し、定時退庫を励行する。